

# 第3次ちば中小企業元気戦略

## —Target 6 Action120—

千葉県中小企業の振興に関する条例  
第11条の規定に基づく基本方針

平成26年11月

千 葉 県



## はじめに



我が国経済は、原材料費の高騰や不透明な世界経済を背景にした為替変動など、今もなお不安定な要素を抱えてはいますが、長く続いたデフレ経済のトンネルの先に、ようやく明るい兆しが見えてきたところです。

この流れを確かなものとし、本県経済の活力と地域の発展につなげていくためには、県内企業の99.8%を占める中小企業が元気でなければなりません。

そこで、昨年度から今年度にかけて県内各地の中小企業や経済団体の皆様からの声をお聞きしながら、このたび「第三次ちば中小企業元気戦略」を策定いたしました。

地域における意見交換会や有識者等による研究会などの機会を通じ、現場からの貴重な意見をいただくことができました。また、中小企業の活動が様々な形で地域の活性化に貢献していることを再認識したところであり、皆様方の御尽力に心から感謝申し上げる次第です。

今年6月に制定された「小規模企業振興基本法」は、地域に根付いて事業を行っている小規模企業に対して、地域で果たしている役割の重要性を踏まえて、支援の充実を図っていくものであり、この精神は「千葉県中小企業の振興に関する条例」が基本理念とする「中小企業の振興と地域活性化の好循環」と軌を一にするものです。

東京湾アクアラインの通行料金引き下げや圏央道などの企業活動を支える道路ネットワークの整備や、年間発着枠30万回化に向けた成田空港の機能強化など、本県は、中小企業が活躍するステージとして、ますます優位性が高まっています。

また、昨年度に策定した総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」に基づく事業等が着実に進展する中で、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催は本県経済の活性化に向けたさらなる追い風になるものと考えています。

県内約13万の中小企業の皆様が、それぞれの目標を持って新たな事業に果敢に挑戦し、また、より一層地域に根差して活躍していくために、これまでも増して県がリーダーシップを発揮し、市町村や商工会、商工会議所など地域の支援機関と連携しながら、「オール千葉県」の体制でこの元気戦略を実行してまいります。

「中小企業の元気が千葉県の元気」につながるよう、私も先頭に立って取り組んでいきますので、一緒に頑張ってください。

千葉県知事

森田 健作



### 第3次ちば中小企業元気戦略の策定に寄せて

中山 健 氏（千葉県中小企業振興に向けた研究会会長 横浜市立大学教授）



「ちば中小企業元気戦略」には、県の「中小企業振興に向けた研究会」を通じて長い間関わってきたが、最も特徴的と言えるのはその策定プロセスであろう。すなわち、「地域勉強会」を県内各地で開催し、中小企業経営者の生の声を政策に反映させるというスタイルである。そのかいもあって、第1次、第2次戦略ともに千葉県内の地域特性を踏まえた、いわば中小企業目線の政策が提言されてきた。

第3次戦略の策定にあたっては、昨年度の1年間に各地で20回ほど勉強会を開催したとのことだが、これだけの頻度で現場の意見を吸い上げていく例は聞いたことがない。私だけでなく他の委員もこの手法を高く評価しており、他の県の商工政策担当者や研究者からも好評価を得ている。担当された職員には感謝申し上げたい。

「地域勉強会」を通して第3次戦略に反映された重要なポイントの一つは、これまでの中小企業政策では必ずしも十分でなかった小規模企業の存在意義とその重要性に焦点を当てたことである。国が小規模企業振興を目的として、本年6月に「小規模企業振興基本法」を成立させたが、当研究会でも同様に小規模企業を議論の対象としてきた。その結果、「地域に根差した小規模企業に着目すべき」との観点から、第2次戦略では言及されなかった市町村や税理士、社会保険労務士など、地域の小規模企業にとって身近な相談機関と県が連携する必要性が盛り込まれたことは、一歩前進であると考えている。

小規模企業に対する「伴走型の支援」となると、おのずと県だけで実施できる内容には限界がある。県の持つコーディネート機能を如何なく発揮し、地域の様々な支援機関とネットワークを組んで「オール千葉県」で取り組んでいただくことを希望している。

千葉県は他と比べても、地域資源に恵まれ、大都市に近接し、世界との結節点である国際空港を有する点で強い優位性を持つ県である。県には、そうした地域性や強みを十分に生かす政策を期待したい。人口減少による国内市場の縮小化に対応するための成田空港を活かした海外市場の取り込み、豊富な農産物・海産物を活用した六次産業化、観光振興と絡めた製造・小売・サービス等他産業の活性化と連携、女性・高齢者の活用などは、全ての産業が関連するだけでなく、特に機動力のある中小企業が力を発揮できる分野でもある。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催へ向けて、隣接県である千葉県の中小企業がビジネスチャンスを獲得できる環境を整備することも必要となろう。

第3次戦略は時間をかけて十分に練られており、大変素晴らしい内容に仕上がったと思う。今後は様々な課題をいかに中小企業のチャンスに転換できるかという視点を持ち、なおかつ柔軟な姿勢で戦略を実行していただくことを心より期待している。



## 第3次ちば中小企業元気戦略の策定に寄せて

細矢 孝 氏

(地域勉強会参加者 ㈱CMS 代表取締役 千葉県中小企業家同友会政策委員長)



平成19年に制定された「千葉県中小企業振興に関する条例」の検討段階から関わっているが、条例が出来た時、「良いスタートは切れたが、ここからどうするか」と、緊張感を覚えたことを思い出している。

つまり、条例に「命」を吹き込まないと意味がなく、そのために、私たち中小企業自身も、「条例をどう生かすか、そのために何ができるか」を考え、主体的に関わっていかねばならない、ということである。

そのツールが「ちば中小企業元気戦略」の3年ごとの見直しであり、その際に行われる、我々中小企業者と県行政との「地域勉強会」であると思っている。

第3次戦略を手に取り、改めて、地域勉強会が仕組みとして条例の中に組み込まれ、企業と行政が、一方的な要求ではなく、対話をしながら戦略を作り上げるシステムとしていることに意を強くした。他方、これが実際にどう機能しているのか、常に問い直していく必要があるとも感じている。

第3次戦略の策定に当たって、地域勉強会には2回参加をした。特に、「教育と中小企業」を掘り下げようということでテーマを絞り、県商工労働部の職員のみならず、県教育庁の職員（教員）を交えた意見交換を行ったが、第3次戦略の中には、この時の議論のエッセンスを汲んだ取組がいくつか盛られている。

地域勉強会は、施策に深みを持たせる機能を持ち、また、施策の検証を行う事が出来るフィールドでもある。県には、今後も、勉強会が意味のある場となるよう努力してほしいし、我々もそれに応えて行きたい。

私自身は「中小企業」は「大企業」との比較で対峙する対象だとは思っていないし、前時代的な保護政策の対象でもない、と強く言いたい。

「中小企業」も、「大企業」も、「行政」も、「住民」も、「地域を良くしよう」という同じ目標に向かっていく対等なパートナーととらえている。

それぞれの特徴や持ち味はおのずと違うのだから、それらをかけあわせながら進んでいけば良い。そうした意味からは、中小企業が「地域づくりの主体」として果たしている役割や重要性が伝わり切れていないのではないかと、ということが気になる。

県には、行政ならではのツールも使いながら、こうした点の理解が県の中で進むことにも意を払ってもらいつつ、この第3次戦略をしっかりと実行して頂きたいと思う。我々も、共に頑張っていきたい。

# 目 次

## 第1章 ちば中小企業元気戦略策定の趣旨・背景

1	ちば中小企業元気戦略とは	1
2	社会経済情勢の現状	3
	(1) 人口	
	(2) 企業数	
	(3) 県民所得	
	(4) 有効求人倍率、景況感、鉱工業生産	
3	中小企業を取り巻く動き	11
	(1) 国の動向～新たな中小企業政策の展開、デフレ脱却に向けた経済政策～	
	(2) 県の動向～新総合計画等のスタートとインフラ整備等の進行～	

## 第2章 第3次戦略における力点 ー強化ポイントー

1	「前向きな挑戦」に対する支援機能の強化	14
2	「地域」「小規模企業」に着目した取組の強化	15
3	迅速かつきめ細かい「情報発信」機能の強化、企業に伴走する 「ワンストップ支援」機能の強化	16
4	海外も含めた「市場獲得」に向けた取組の強化	17

## 第3章 第3次戦略の取組方向及び講じる施策

第1	創業等への意欲的な取組の推進	18
	(1) 起業・創業の促進	18
	(2) 成長産業への参入	19
	(3) 経営革新への挑戦	19
	(4) 海外展開への挑戦	20
第2	産学官・企業間連携の促進と技術開発力の強化	29
	(1) 産学官連携、企業間連携の促進	29
	(2) ベンチャー企業・研究開発型企業の支援	29



(3) 技術力の向上と新技術の導入促進	30
(4) 知的財産の保護及び活用	30
(5) デザイン力の強化	31
第3 経営基盤の強化	38
(1) 資金調達の円滑化	38
(2) 販路開拓の促進	38
(3) 事業承継と事業再生支援	39
(4) リスクマネジメント支援	40
(5) 環境負荷低減・再生可能エネルギー活用促進に向けた取組	41
(6) IT 利活用による生産性の向上	41
(7) 小規模事業者の経営基盤強化	42
第4 地域づくり・まちづくりと連携した中小企業の活性化	51
(1) 地域と連携した商店街活性化、住民・大学等との連携の促進	51
(2) 地域資源の掘り起こし・農商工連携等の活用による地域産業の振興	52
(3) 観光による地域の活性化	53
第5 人材の確保及び育成の支援	60
(1) 中小企業の人材確保	60
(2) 企業のニーズに応じた人材育成	61
第6 相談支援体制の充実と官公需施策の推進	68
(1) 関係機関による相談支援	68
(2) 情報提供による支援	69
(3) 官公需施策の推進	69
<b>第4章 戦略を確実に実行していくための方策</b>	<b>76</b>
<b>千葉県中小企業の振興に関する条例</b>	<b>78</b>
<b>参考資料</b>	<b>82</b>